

## 3.健康で安心して暮らせるまちづくり

# 防 犯

Crime prevention

### ■現況及び課題

犯罪のない明るい安心のまちづくりのため、関係機関との連携を深め、市民の連帯意識や地域安全意識の高揚に努めています。

本市の刑法犯罪の最近における発生件数は、平成12年をみると総数で1,628件あり、平成2年の832件の約2倍と増加しており、犯罪別では、窃盗犯が1,502件と毎年大幅に増加し、全体の92.3%を占めています。次いで粗暴犯、知能犯の順となっています。

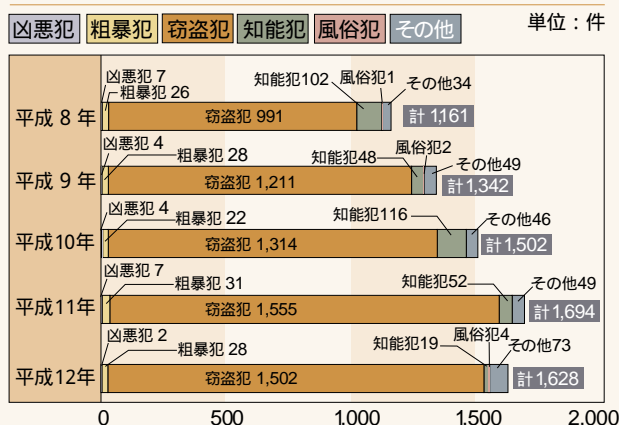
近年の生活様式の向上や核家族化の拡大により生活環境が大きく変化し、家庭内の対話の不足や、地域社会における隣人との助け合い精神が希薄になりつつあります。そのような中で、市民が自主的に連帯意識をもつことができるよう努め、明るい安心のまちづくりを進める必要があります。

本市は、県下で最も早く、昭和41年に「青

少年を守る都市宣言」を行い、青少年の健全育成活動を推進するとともに、家庭教育の強化を図り、社会環境の浄化、非行防止に努力してきました。しかしながら、最近、非行の低年齢化、不登校、家庭内問題等が増加しており、問題に対処できる専門カウンセラーの配置などが強く望まれています。

明るい安心のまちづくりのため、防犯灯の設置についても、計画的に整備を進める必要があります。

●掲載資料 **刑法犯罪種別発生件数**



# 防 犯

## [ 施策の体系 ]

1.健全な家庭環境の育成

2.青少年健全育成の対策

3.防犯灯の充実

4.社会環境の育成

## 基本方針

安全で住みよい地域社会をつくるため、青少年の社会参加を推進し、社会との連帯感や参加意識の高揚を図るとともに、地域の特性を十分考慮し、防犯思想の普及に努め、関係機関、団体及び地域住民と連携し、非行防止活動を推進します。

## 施 策

### 1 健全な家庭環境の育成

犯罪を未然に防止するため、全市民が一体となって有害環境を排除するなど健全な家庭環境づくりに努めます。あわせて社会道徳の高揚を図ります。

### 2 青少年健全育成の対策

青少年に係る家庭内の健全な育成を図るため、家族はもちろんのこと地域住民が互いに連携を持って、青少年の非行防止活動に取り組みます。

また、青少年の非行については、低年齢化、女子非行の増加など多様化しているため、未然防止に重点を置き、青少年健全育成の啓発活動を積極的に行い、市民の意識化を図るとともに、青少年の教育基盤である家庭教育の強化や社会環境の浄化を推進します。

併せて、青少年のボランティア活動等の社会参加を促進します。

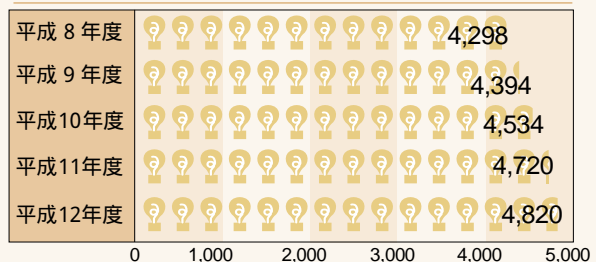
### 3 防犯灯の充実

防犯灯の設置については、明るさと街並景観に配慮した照明器具を設置します。

### 4 社会環境の育成

更生保護活動に関し、保護司などの直接更生に携わる者だけでなく、犯罪者や非行少年を取り巻く地域住民が一体となって、更生に役立つ温かい環境づくりを展開するとともに、非行化の未然防止のための諸活動を推進します。

●掲載資料 **防犯灯既設灯数の推移** 設置数



## 主な事業・計画

事業名	概要	計画期間		事業主体
		前期	後期	
防犯灯設置及び取替事業	30W新設及び20Wから30Wへの取り替え			蒲都市